厭蝕太平樂記

四

へ13
3553
4

門へ13
號 3553
巻 4

早稲田大學図書館
昭 33.11.10 受
藏 書

慶長十年來記

巻之四

一大坂の城面百ひろ高さ
なり 後藤東源様
一清韓長老鐘の銘記事
なり 南光坊天海

太平樂記卷之四

大坂城攻落事

大坂城攻落事

さる程に加藤清正・福島正則の両人、
南方を大いに攻め、
小出吉政・寺沢広高の両人、
大和・河内・摂津の国境を攻め、
伊達政宗・上杉景勝・前田利長・佐竹義宣・
秋田実季・南部利直・最上義光・
佐竹・上杉・前田・秋田・南部・最上
等の諸大名、
手向をなすべしと、
江戸・駿府・伏見・
大坂城へ
注進

清忠卿（石山の和尚）不意に落ち給ふ
由（はかなく）仕りけしと
武藤左衛門尉（高氏）重ねて
思召立ちすべし申
らば（仕）石山（の）九郎
高氏（の）弟兵庫頭（義）
しかしの法正（の）
毒を（の）
遷（の）
国の者ならばこそ
すべ（き）
肥前（の）
父清忠（の）
厳（の）
市（の）
十八（の）
（肥後）
（の）

を入れ給へとぞ申しける。その事ども
なほ大内裏と奏聞し給へ。
夫より大内の警固厳しく
平を入れ給へ。打ち出でのいでば大内の法師大内
ぶりの法師合戦をなすべし。清忠
死の道を思ひ定め家に帰りて
の出でんを待ち受け人野伯耆清忠
と奏聞しける。
時に清忠を召して
時の御所を開かれ清忠を
事の様を聞かれ上皇を始め物事取
り乱れ京都の人々
せしかども元亨の
合戦に清忠が
城中の人を
二百騎ばかり
ゐて大内に
掃部頭
数を入れ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
を[illegible]百石の[illegible]
一[illegible]年[illegible]合[illegible]
自[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

手傷をうけ寛ケ原一戦の砌より浪人の身
富士の内に暫蟄居して長曾我部を頼
懇ろに教山に籠り仏門に入
其内海道筋に知れわたり
ひしかんと浪人くしてかの
ハ海道又金沢藩を
る抑海道又金沢ハ
御ます八代の孫海道
我親は富士の内の
又今年八代の海道
せしの信長卒去の海道
所しかる一子又金沢藩
て父母をとんぜ
ち御ゝ達し是四年
くこと勤功あり
義を知て郡大海の
ケ原一戦の砌
又金沢いさゝ

[illegible]の[illegible]を[illegible]と[illegible]
[illegible]て[illegible]
[illegible]
[illegible]

大阪のれうを何のいとまもなくて
いそぎまの口にかゝるを見てあるの方に
持たる平の後藤左衛門尉
後藤左衛門尉のもとへ
とて宮方に馳参じ
も大阪にかゝれるよりも
手分をして四方へ
宮方の城郭を攻落
し其時平軍勢を
とゝ
角用意をして大軍
取り寄せて打囲む
翌日四方より責寄
よりの
後藤左衛門尉
佐々木新左衛門尉
佐々木

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]小弓小路の[illegible]明石源太郎入道剛[illegible]
関口秀沢[illegible]伯耆の[illegible]
別[illegible]
[illegible]
[illegible]
播磨[illegible]
[illegible]
[illegible]

其家に見しよりこれを当て[illegible]の文と云て
一入[illegible]合[illegible]桐を[illegible]人[illegible]と
[illegible]せ[illegible]て[illegible]
[illegible]の世[illegible]後[illegible]
[illegible]
[illegible]後[illegible]
桐[illegible]
[illegible]
[illegible]桐[illegible]

[illegible]の[illegible]
桐[illegible]意[illegible]
[illegible]合[illegible]
[illegible]と[illegible]
[illegible]
[illegible]桐[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

清水長老の法記も[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

かゝる間、高氏の舎弟上野介直義、一族を引具して、
播磨の国へ向ふ。此の勢、二十万騎の領分なれども、
僅かに五人、十人、百人、二百人、三百人、
五百人、千人、二千人、三千人、
五千人、六千人、七千人、
八千人、九千人、一万騎に
なりぬ。其の時、
高氏の嫡子、
武蔵の
国へ
下り
給ひ
ける
ぞ
。
其
の
時
、
高
氏
の
嫡
子
、
武
蔵
の
国
へ
下
り
給
ひ
ける
ぞ
。
其
の
時
、
高
氏
の
嫡
子
、
武
蔵
の
国
へ
下
り
給
ひ
ける
ぞ
。
其
の
時
、
高
氏
の
嫡
子
、
武
蔵
の
国
へ
下
り
給
ひ
ける
ぞ
。
其
の
時
、
高
氏
の
嫡
子
、
武
蔵
の
国
へ
下
り
給
ひ
ける
ぞ
。
其
の
時
、
高
氏
の
嫡
子
、
武
蔵
の
国
へ
下
り
給
ひ
ける
ぞ
。
其
の
時
、
高
氏
の
嫡
子
、
武
蔵
の
国
へ
下
り
給
ひ
ける
ぞ
。
其
の
時
、
高
氏
の
嫡
子
、
武
蔵
の
国
へ
下
り
給
ひ
ける
ぞ
。
其
の
時
、
高
氏
の
嫡
子
、
武
蔵
の
国
へ
下
り
給
ひ
ける
ぞ
。
其
の
時
、
高
氏
の
嫡
子
、
武
蔵
の
国
へ
下
り
給
ひ
ける
ぞ
。
其
の
時
、
高
氏
の
嫡
子
、
武
蔵
の
国
へ
下
り
給
ひ
ける
ぞ
。

時宜と人倉伝聞る所老年なれば其べ
しとて子細なく出家をとゞめ無豊后
入道殿の御事は一旦の恩に浴すれば命
を捨るとも何か報ずべきと思ひ定て
出家相模守殿の御内に入道して
大仏殿の住養に相続し給ひ
大仏殿の住養に相続し給ひ
の事は出家の者なれば住養に相続
出家の者なれば住養の
なり出家の者の法師なれども
出家の者の法師なれども
上京し内裏にも参内し
内裏にも参内し
汀の子細共に
養に相続し給ひ
多賀住養の義相
多賀住養の義相
なり出家の者の法師なれども
出家の者の法師なれども
上京し内裏にも参内し
内裏にも参内し
汀の子細共に
養に相続し給ひ
多賀住養の義相
多賀住養の義相

[illegible]

[illegible]

[illegible]

鐘之銘

欽惟豊國神君首出尊天之下億兆之上外絶仁政歸佛乘見故天正十六戊子夏之孟相攸於平安城東創建大梵刹安盧舍那大像蓋文墓荼蘭亞武帝南京之大像布類賴朝公東大之再建者也雖然慶長七年閏月初四不圖羅替討攸之変爲有矣凡戴髮含生之類無不嘆惜焉号前征夷大將軍從一位右僕射源朝臣家康公謂正二位右丞相豊臣朝臣秀頼公曰舍那梵刹者豊國之創建也不幸而有變也不能無遺憾焉右丞相何不繼先志乎右丞相曰盛哉此言誠不一發弘願不得再滿輙命片桐東市正豊臣且元再建舍那宝殿始慶長己酉而終慶長癸亥七年建畢其功有以大樹釣命無監石丞相頼不淺也童子裹沙之戲猶功用不可測況過長布金之制乎其佛身色高德圓満之受用華嚴會上之教

壬也是上盧舍那佛大釋迦佛中小釋迦
一華百億國一国一釋迦三重相開互爲主伴
音聲無邊入相好不移寸歩之而可見矣
宴麦忍界成報土者乎具宝殿也公輸剪畫
野工運斧嵯峨棟宇高秀青雲之上璀璨終
碣深微黄泉之底千檐萬柱淨深具内大梁小
椽紛繹其上繡楣燿彫扶玲瓏階榛昌石鈴
鳴風辟門所從尊玉廊四廻訪兜史夜摩千忍
現下界蓬鳴流列巴在人間人天鬼神與瞻

禮宴天下之壯觀也緬想奄沒羅那蘭陀
大刹甲于西域喜刻河流多大像冠于東震亦
風猶在下矣加狮欲鑄梵鐘備晨昏金
銀銅鉄鈔錫白蝋磧如丘火窟沿工差員
而雲集臺時蒼鎔鑰氣已設万鈞洪鐘
周礼所謂于鼓征無作庸衡從簴無一不
備焉昔在佛世林天下鎔鑄祇恒金鐘始成
物留孫造石鐘諸佛出與又不多讓矣夫鐘
者禪誦之起止斎粥之早晩送迎綬急之

節心鳴之以敬焉晨顯寥禪法器之制先於
鐘故建寺安窓先昌之然又權折魁魅屈
伏魔外三寶爲之證明諸人爲之擁護四劫寶
陀王叙頓空南唐李主縹緻忽晩雲門七
條德山下堂其妙用不可勝計蒲空一殼聲上
徹大宮下震地底鼓雷建鼓聲普及徹廣劍
士使人天無明異類耳根清淨以證入圓通之
時其施又不博金索鎖其以之撞差空樓祝曰聾
天子萬台齡千秋銘曰

洛東陽禁　舍那道場　從身空蹟夏殿
橫虹畫棼　窪嵬長廊　玲瓏八荒
參差万戶　焜燿十方　境象塊夜
利甲支桑　新鑄高樅　肅音千鐘
響音應遠近　律中宮商　十八声　縵
百八聲化　夜禪盡誦　夕燈晨香
上界聞空　嘉寺知相　東迎宇月
西送鎖陽　玉笥堀地　曙上降霜
造怪於漢　救苦於唐　兩世異權殺

功用無量　所慶茂者　國家安康
四海施化　萬歳傳芳　君臣豊樂
子孫繁昌　佛門桂礎　法社金湯
英檀之徳　山高水長

旨慶長十九甲寅六孟夏十六日

大檀那正二位右大臣豊臣秀頼公
奉行　片桐東市正豊臣且元
治工　名護屋越前守藤萱原三昌

前住東福後住南禪　文英叟清韓并書
右之由緒ありしかども年物の損傷甚なるを
今文字ところどころ相違せるを
いたすなり

大佛殿の廣さ幷堂塔の高さ
一長サ　三十丈　一廣サ　十五丈
一口の後九丈　一高サ　九丈
一量サ　五百八十畳
南禪寺の長老清韓が所撰なり
右仏殿の文章南禪寺の

文者博学にして一国の文宗とのべ
たび来る事月を追て西へ都陽と云ける事を
月は翠の如く清く流れ水は碧の如く清く
流れ陽の雲の如く春の花の如く陽の
陽元宗と云しに大臣と云ける
さまでも深く西の方へ日と入て行ける
入日の来る月とともに行ける月の別地
天竺を去る事あるよりもたび別れ
ぬすまず月の如く又国家無事の

文字御清筆集の二巻を見もいまの世に
いたるまで記し伝へ行て海内に聖人の
無象の西海の化と称し行て有がたき者
乃至原寺童子の毎年に清水八幡宮
長老四人ずつ出て文字と称して天下一流
ようしゃすす家を家とし家を家とし
家家に大なる歌ひの物ハ潤代の人なりしとお
もい給ハ大日文字我国と人きたる事ハ
海内をも天竺の波の波と云て

軍をとりし攻(せめ)しの後(のち)ものとなる
をなほ河内の国(くに)にとどまる義(よし)をみ綱(つな)
かうと親(おや)をうしなひ家(いへ)をうしなひ

厭(いと)ふ事(こと)なし

厭(いと)ふ事(こと)なし　巻(まき)之(の)四(よん)終(おわり)